

基本情報

施設名	小学館アカデミー まいた保育園
所在地	横浜市南区宮元町 1-15-1 エクセルマンション 1階
電話番号	045 (938) 5651
評価年度	平成 27 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

評価方法

自己評価	
(実施期間) 平成 28 年 1 月 31 日～ 平成 28 年 2 月 10 日	配布、園内研修
評価調査員による評価	
(実施期間) 平成 28 年 3 月 10 日 平成 28 年 3 月 11 日	評価調査者が 2 日間を通し、園内の視察、保育内容、子どもの観察、法人担当者、園長のヒアリング及び書類確認により総合的に評価を行いました。1 日目、職員インタビューを実施し、お昼は園児と共に食事を一緒に行い、食育の観察とともに保育士とのかかわりを観察しました。2 日目は本人（園児）調査を実施しました。
利用者家族アンケート	
(実施期間) 平成 28 年 1 月 21 日～ 平成 28 年 2 月 10 日	配布
利用者本人調査	
(実施期間) 平成 28 年 3 月 2 日	4 歳児、5 歳児の在籍園児 16 名に、2 回にわけてそれぞれ 30 分、質問 6 項目のインタビューを実施し、意見を集計・分析し、また、0 歳～5 歳児の保育の様子も観察し、子どもの姿を通した園生活、保育士とのかかわり等を確認しました。

第三者評価結果報告書

《総括》	
対象事業所名	小学館アカデミーまいた保育園
経営主体(法人等)	株式会社 小学館集英社プロダクション
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒232-0016 横浜市南区宮元町 1-15-1 エクセルマンション宮元町
設立年月日	平成 23 年 4 月 1 日
評価実施期間	平成 28 年 1 月～28 年 3 月
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
評価項目	横浜市版

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）

●概要

運営主体である、株式会社小学館集英社プロダクションは、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県に保育施設を45ヶ所展開し、内、神奈川県（横浜市・川崎市）は、18ヶ所の保育園を運営しています。小学館アカデミー保育園は、保育理念である『「あったかい心」をもつ子どもに育てる』を全園で共有し、7つの基本方針をベースに、「楽習保育®」を中心した、保育環境（ラーニングセンター、みどりのあそび場、小学館ライブラリー）と、保育活動（遊び、生活）の両立を目指し、「あそび・せいかつ」から「まなび」へ導き、理念の実現に向けて保育を展開しています。保育理念に基づいた保育の内容の詳細は小学館アカデミー保育園のパンフレットに写真・イラスト等で分かりやすく記載され（ホームページからも閲覧可能）、各項目とも詳細、精緻せいじつに組み立てられており、法人のポリシーが各項目に溢れています。これらの取り組みは、職員教育で意思統合を図り、保育プログラムと環境を大切にした小学館アカデミー保育園を展開しています。

●小学館アカデミーまいた保育園をとりまく環境

園が所在する横浜市南区は、人口密度、外国人人口率は神奈川県内でも比較的高く、待機児童に関しては、2.72%で神奈川の平均値（2.18%）の地域です。蒔田エリアは、地下鉄を利用して横浜へのアクセスや、京浜急行「井土ヶ谷」駅も利用でき、アクセス性に優れた場所であり、商店も立ち並び利便性も良く、活気のある地域です。園舎は、マンションが立ち並ぶ住宅地域に位置し、鎌倉街道沿いのマンションの1階部分に位置しています。園舎周りは木の格子で囲まれ、園庭では、夏にはプールを設置して子どもたちは楽しく遊びます。また、園舎すぐ裏手には整備された広い蒔田公園もあり、散歩では川など自然に触れる機会も多く、子どもたちはのびのびと園生活を過ごしています。園内は、保育室が4室設けられ、効率的に活用し、日常的に異年齢保育の環境にあり、0歳児、1歳児、2歳～3歳児、4～5歳児の4クラスで運営され、定員50名のところ、現在は53名を受け入れています。

《優れている点》

1. まだまだ進化を続ける楽習保育®

前年度の優れた点では、楽習保育®のレシピと発表会が挙げられました。さらに、楽習保育®の進め方を工夫して、各保育園で保育のプログラムとして実施した実例を発表会で選定し、2年分のレシピ集が作成されていました。このレシピ集は、楽習保育®の幅・高さを大きく広げ、内包するプログラムが多岐に渡り、進化しています。今年度は、全小学館アカデミー保育園で楽習保育®の系列化に取り組んでいます。それは大きく楽習保育®を3つの大きなプログラム（①コミュニケーションプログラム、②リズム・運動プログラム、③ネイチャープログラム）に分け、小学館アカデミー保育園の保育の大綱を固めていく意向です。その中身は、コミュニケーションプログラムの中に、「ことば」の豊かさを身につけること、「本育」なども含まれており、3つの大分類に次ぐ中分類個々のカリキュラムの充実が図られていることが見えます。特に、出版大手の法人として推し進める「本育」が今後さらに進化されていくのか、大きく期待されます。

2. 職員の資質向上に向けた「30秒の誓い」と3H活動の推進

全小学館アカデミー保育園では、今年度の方針として、「子どもと自分を守る30秒の誓い」と、「3H活動の推進」を進めています。この2つの活動は、子どもに止まらず、一人一人の職員にも向けた活動であることが特徴です。「子どもと自分を守る30秒の誓い」では、①人数のチェック（活動の区切り、区切りで員数の確認）、②環境と変化のチェック（子ども、保育士、スケジュールの変化確認）、③危機発生時には、「冷静」、「落ち着き」、「自分の5感」の3つにより子どもを守り、また、子どもを守ると共に、職員自身の保育活動を守ります。「3H活動の推進」では、3Hとは、「褒める」、「広げる」、「励ます」のスリーワードであり、保育の場面で子どもに対して「3H」を進めると同時に、職員同士でもスリーワードを上司、先輩・後輩、同僚の間で展開していきます。これにより、保育の質の向上が図られ、活動を進めることにより職員全体のボトムアップが期待され、今年度の目標として推進し、小学館アカデミー保育園全園で展開しています。

3. 「子どもが主役」の日常保育の推進

小学館アカデミーまいた保育園では、「子どもが主役の保育」、保育士に指示を受けるのではなく「子どもが自分で考える保育」、「子ども自身で考え、自主的に実行できる」等、子どもの自主性を育む保育を推進しています。園では、「子ども中心、子どもが主人公」であり、職員を“名脇役”と考え、子どもがやりたいこと、やってみたいことをできるだけ実現できるよう、職員は何事も「受け止める」ことに徹し、保育を進めています。食事の取り組みでは、子どもたちが個々に食事の時間を自分で考え、選択し、自己配膳をして、子ども一人一人の生活ペースに合わせた「ランチルーム」を採用しています。食事テーブルは、10人で使用し、子ども自身が決めた食事時間に合わせて遊び内容を選択し、個々に時間を創造する生活が定着しています。子どもたちは、「待つ」・「譲る」・「選択する」ことが取り組みを通じて身に付いています。職員は、日常保育の中で、「子どもが主人公」を演出できるよ

う取り組んでいます。

《さらに期待が求められる点》

1. 「本育」への期待


小学館アカデミー保育園が推進する楽習保育®の中に「本育」があります。「本育」の内容は、1日1回の読み聞かせタイムと、小学館ライブラリーの活用が現状であり、一般の保育園も実施している内容と同じでもあり、法人の事業体として教育を一つの柱とされていることを踏まえ、「本育」が取り組まれることに「教育」との関連性や、本育での意味合いの裏付けなる何か・展開、があると、大きな期待が膨らむことは否めません。世間での本離れが喧伝される中で、子どもたちに「本」に興味と“わくわく感”を持たせることは活字、マスメディアを本業とされる法人の使命とも思われます。アイデア・工夫、若しくは多くのラインアップがされるのではと昨年も期待しましたが、現在のところ目覚ましいものはありません。楽習保育®のレシピのような画期的なアイデアと同様、是非、「わくわくをつくろう」に則り、「本育」の展開を期待しています。



横浜市福祉サービス第三者評価結果


小学館アカデミーまいた保育園 様	
評価年度	27 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

領域Ⅰ 利用者本人(子ども本人)の尊重 領域Ⅱ サービスの実施内容 領域Ⅲ 地域支援機能
 領域Ⅳ 開かれた運営 領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上 領域Ⅵ 経営管理

評価領域 Ⅰ 利用者本人(子ども本人) の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I - 1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●保育理念・基本方針は、小学館アカデミー保育園全園共通で展開し、『「あったかい心」をもつ子どもに育てる』であり、7つの基本方針『「思いやり」・「生きる力」・「好奇心」・「経験、体験」・「得意」・「ことば」の美しさ、楽しさ・「地域との関わり」』を大切にして、保育サービスを提供しています。小学館アカデミーまいた保育園では、常に、「主役、主語は、子どもである」ことを徹底して取り組む方針を持ち、毎月の職員会議では保育理念・基本方針を確認し、理念と保育の連動についてディスカッションをして、理解を深めています。保育理念・基本方針は、事務所・エントランスに掲示し、常に全職員が確認できると共に、保護者には入園説明会等で周知しています。 ●園の保育課程は、法人が策定した保育課程に沿い、園の基本指針、地域の実態、周囲の環境等を加味して作成しています。4月の保護者会時には、保育課程を基に、年間指導計画、各クラスの年間指導計画について、保育内容を分かりやすく表現にした資料に沿って説明しています。また、園の保育課程、年間指導計画は常備し、期間・月案・週案作成につなげています。27年度は、食育の取り組みに関して、保育士、栄養士の協力体制と、異年齢保育の拡大を挙げ、年間行事計画時に説明しています。 ●園の保育課程、年間指導計画に基づき、各クラスの年間指導計画を作成しています。月間指導計画では、子どもの姿を振り返りながら作成し、次月に反映させています。園では、子どもたちの気持ちに共感し、言葉のやり取りを大切にし、子どもたちの希望を叶えてあげることには留意しています。理解できる子どもには、納得できることを大切にして説明し、理解が不十分な子どもにつ

	<p>いては、絵カードやホワイトボードを活用して分かるように説明しています。園長は、保育士に対して、子どもの援助・指導の際も、子どもが安心、納得した上で、次に進めるよう伝えています。また、戸外の遊び等では、子どもの希望に沿い、自主性や主体性を育むよう保育にあたっています。</p>
<p>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●入園前に面談を実施し、子どもと一緒に来園してもらい、保育の中で配慮すべき体調面等を確認し、報告を徹底し、職員全体で子どもの状況を把握し、共通認識を図っています。途中入園者も面接を実施しています。 ●新入園児の受け入れの際は、短縮保育（ならし保育）を行い、子どもの個性や、保育歴・保護者の状況を考慮して、家庭と相談しながら無理のないよう実施しています。0歳、1歳児の新入園児については、グループで職員が担当していますが、子どもが特定の保育士に懐いた場合は同じ保育士が関わるようにしています。在園児への配慮では、進級児の持ち上がりの保育士が担当するよう努めていますが、園はオープン保育であり、子どもの主体性を育む保育を実施しており、前年の担任が同じフロアで配慮しています。また、新年度に入る前には空間移動を考慮し、体制を整えています。保護者への連絡では、0歳～2歳児では複写式の連絡ノートを使用し、3歳以上は市販のノートを用いて必要に応じて記載し、保護者と連携を密にしています。 ●月案・週案は、子どもの興味・発達に応じて見直し、確認を行っています。保護者や、子どもの発達や生活面の援助の見直し(食事面・排泄面・友だちとの関係性)では、情報を共有し、目標を明確にして共通認識を図っています。各クラスでは、その日の活動のねらいや、子どもの1日の様子を記載し、保護者が閲覧できるようにしています。保護者の意向、要望を聞く機会では、運営委員会を開催し、保護者代表の他、嘱託医、自治会長も参加し、幅広い意見を聞き、議事録は回覧し、職員間で共有しています。
<p>I-3 快適な施設環境の確保</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設環境について、「施設業務マニュアル」に「衛生管理マニュアル」を設け、チェックリストに沿ってクラス担任が確認を行い、清潔を保っています。0歳、1歳児クラスの玩具等の消毒は、ソリューションウォーター（次亜塩素酸ナトリウムと同等の抗菌性を持ち人体に安全な除菌・消臭水）を使用して消毒しています。全保育室には空気清浄機が設置され、適宜、自然換気を行い、保育室の温度・湿度については、「衛生管理マニュアル」の規程に基づいて保育士が毎日確認し、日誌に記録しています。園舎内の天井は高く、開放感があり、描かれた雲やキリンの壁画デザイン

	<p>があったかく明るい雰囲気醸し、保育室は園庭側の窓から陽が差しこみ、明るい環境を確保しています。また、音楽や保育者の声について配慮し、子どもが落ち着いて遊べる環境作りをしています。</p> <p>●シャワー室に温水シャワーを設備し、乳児は沐浴をして体を清潔に保っています。夏のプール遊びの際には温水シャワーで全身を洗い、清潔に過ごせるように活用しています。シャワー室使用後は、洗剤で清掃後、消毒を行い、衛生管理を行っています。</p> <p>●子どもの発達に応じた環境づくりでは、0歳児クラスは、一人一人の発達過程や生活リズムが異なることを考慮し、コーナーを活用して、子どもの成長に合わせて室内空間を工夫しています。また、食事と午睡の場所をそれぞれ確保しています。一日の生活の中で、朝夕の時間は異年齢の合同保育を行い、朝の会や帰りの会は一日の流れの中に自然に取り組みられています。オープン保育、子どもの主体性を育む保育を通して、自然な形で異年齢の交流が図られ、リズム遊び、お手伝いは異年齢で行い、散歩も異年齢で行う機会を設けています。</p>
<p>I-4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力</p> 	<p>●0歳～2歳児については、毎月、子ども一人一人の個別指導計画を作成し、気になる子どもについては、必要に応じて関係機関の指導を仰ぎ、適切に対応するよう努めています。指導計画の見直しについては、定期的および、必要に応じて随時行い、新たな課題ができた場合は、相談・解決が図れるよう連携し、保育にあたっています。個別指導計画見直しの重要部分（個別の離乳食の進め方、トイレトレーニング等）については、保護者と連携をとり、重要事項の詳しい説明と共に同意を得、計画の作成・見直しを図っています。</p> <p>●子どもの記録としては、面談票・成長発達記録・児童票・保育経過記録、健康台帳を作成し、職員間で共有を図り、定期的に評価・反省を行い、指導計画に反映させ、子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をしています。記録は、事務室書庫にて保管し、必要に応じて職員が閲覧できるようにし、事務室外への持ち出しは禁止にしています。3月末には現担任と新年度の担任との申し送りを行い、個々の子どもの発達を見直し、職員会議で報告し、確認しています。また、保育所児童保育要録を作成し、作成に先立ち、職員は要録作成についての研修を受けています。</p>
<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p>	<p>●個別ケースについて、子どもの健康面・行動面・発達面・援助すべき項目について職員会議で話し合い、記録し、情報を各クラスで共有しています。職員は、中部地域療育センターの巡回・指</p>



導を受けて学習し、日々の保育に生かしています。新しい情報・知識は、職員会議、昼の打ち合わせ、回覧等で共有化を図っています。配慮を要する子ども、気になる子どもについては、南区の保健師と連携し、必要に応じてアドバイスを受けながら配慮しています。

●障害児保育のための環境整備では、園内はバリアフリー構造になっており、多目的トイレも設置されています。小学館アカデミー保育園全園共通で、障害児の受け入れ体制・書式を整えており、いつでも受け入れ可能な体制を整えています。関係機関との連携では、南区福祉保健センターこども家庭支援課、中部地域療育センター、南区の保健師、ケースワーカーと必要に応じて相談・指導を受けられる体制を構築し、1歳児と5歳児の健診時には南区の保健師と連携し、配慮しています。職員は、外部研修での障害児研修の機会には参加しています。

●虐待の定義については、入社前研修にて全職員に周知しています。虐待予防・早期発見については、職員は、登園時などに子どもの健康観察、視診を行い、職員間で連携を図り、子どもや保護者について配慮し、きめ細やかな対応に努めています。また、関係機関（南区福祉保健センターこども家庭支援課、中央児童相談所）と連携を図り、肉体的虐待について、中央児童相談所、南区役所、小中学校でのケース会議に参加し、情報を得、職員は、虐待に関する研修に出席して研鑽しています。

●アレルギー疾患のある子どもには、医師の指示（診断書）に従って除去食を提供しています。給食時では、専用トレイ、専用食器、名札等を使用し、調理室と保育士で連携を図り、受け取り時には保育士がダブルチェックの確認を行い、誤食がないよう十分に注意しています。除去食のメニューは、指示書に従って別途作成し、保護者に伝えています。

●文化が異なる子どもへの対応では、今年度は外国籍に係る子どもは在籍していませんが、子どもたちが異なる文化や生活習慣の理解につながるよう、地図やいろいろな国の国旗の本を設置し、自然に身近に様々な文化に触れられる環境づくりをしています。文化の違いの食事については、給食は無理強いせずに、保護者と連携を取りながら徐々に食材や味付けに慣れるように見守っています。外国籍に係る保護者へは、必要に応じて配布物にルビを付け、英語のできる職員が対応し、生活用語を互いの言語で共有し、意思の疎通に努めています。他国語については、留学生センターを活用できる体制にあります。

I-6 苦情解決体制



●保護者からの苦情に関しては、入園のしおりに苦情受付窓口・受付方法を記載し、入園説明会等で保護者に説明しています。第三者委員の仕組みは玄関に掲示して周知し、権利擁護機関についての苦情解決窓口も紹介しています。保護者から要望や苦情が言いやすいよう、玄関に意見箱を設置し、行事後には保護者アンケートを行い、地域交流後にもアンケートを実施しています。さらに、ご意見用連絡ノートにも記載してもらうよう保護者に伝えています。意見を表明するのが困難な園児や保護者に対しては、職員からコミュニケーションを取るよう心がけ、送迎時にお手紙を手渡してお知らせしたりしています。

●外部の機関として、南区こども家庭支援課と連携し、必要に応じて第三者委員を交えて苦情解決にあたる仕組みは整っています。苦情や要望を受ける体制では、いただいた苦情内容等は運営委員会で報告し、要望や苦情の解決策は会議等を通じて職員に周知し、記録に残し、問題解決と再発防止に生かしています。

評価領域 II サービスの実施内容

評価分類

評価の理由(コメント)

II-1 保育内容 [遊び]



●子どもが自主的に活動できるよう、玩具は子どもの手の届く場所に設置し、自分で取り出して片づけられるよう収納しています。玩具は、楽習保育®(小学館アカデミー保育園独自の取組み)のコンセプトで揃え、玩具の設定については、朝夕の合同保育・自由時間・クラス別・園舎内と外・年齢別等、それぞれに応じて使い分け、環境設定を行っています。

●園では、カリキュラムに応じて一斉保育と自由保育を組み合わせ実施しています。朝の集会は3歳～5歳児(時には2歳児も加わって)が歌ったり、体を動かす活動を行い、役割を決めて子どもが集会の担当をしています。発表会の練習では、一斉の練習と個別の練習を組み入れ、子どもが興味を持って取り組めるようにしています。年長児では、「小学校ごっこ」で本を読み、想像から感想を書く遊びも取り入れ、英語遊びも行っています。

●動植物の飼育や栽培の取り組みでは、栽培活動は、園庭のプランターでピーマン、キュウリ等、野菜を栽培し、水やりや成長の観察を通して収穫の喜びを体験しています。地域の花屋の協力で5月から夏野菜の栽培を開始する予定でいます。飼育では、カブト虫をもらい、飼育し、興味深く観察すると共に命の尊さを知る機会にしています。

●園外活動を通して、子どもたちは散歩時など、行き交う近隣の方にこちらから先に挨拶を行い、商店の人にも挨拶を交わし、子どもたちに声を掛けてもらう等、交流を行っています。近隣の大岡公園等、自然が残る公園も沢山あり、園外活動で地域を知り、自然に触れる機会を得ています。園では、地域の南太田小学校校長の試みで、小学生と「ちょこっと交流」を行っています。「ちょこっと交流」は、園児が散歩で小学校に行き、休憩時間を活用して小学校に身近に触れ、小学生と交流を行うもので、就学に向けて有効であり、双方にとって学びがあり、とても良い試みです。園児は散歩に出発し、早く着いたら小学校手前の公園で遊んで時間を調節し、休憩時間に小学校の校庭を走ったり、縄跳びをしたり、お兄さんお姉さんと一緒に小動物に触れるなどして遊び、休憩時間が終わったら園児は園に帰ります。

●子どもが自由に自分の気持ちを表現できる機会として、画材や用具を用意し、お絵かき等、自由に遊びに取り組みできるようにしています。園では、発達に合せて組み合わせパズルから、創造で遊べる「LaQ」(5歳児)までを揃え、子どもたちは思い思いに遊び、0歳児は指先でつまんで遊ぶパズルを個々に選んで遊んでいます。パズル遊びは、大きい子から小さい子に引き継がれ、様々な表現となり、廃材なども交えながら自由に表現できる環境を整えています。楽器は、子どもから要望があれば自由に使えるようにしています。保育士は、手作り玩具を楽しみながら制作し、子どもたちが自由に遊べるようにしています。

●子ども同士のケンカの場合は、保育士は、危険のないよう見守り、状況を確認し、双方の話しに耳を傾け、一緒に考え、常に公平を心がけて対応しています。子どもには、痛みや人の気持ちがわかる経験や、泣かずに話をする、双方で話し合い互いの理由を理解し、互いに謝る等、年齢に応じて援助しています。子どもに注意をする場合は、個々の子どもの特性に合った注意の仕方を職員間で共通認識を図っています。噛みつき、引っかき等が起きた際は、園の責任と考え、保護者に伝えています。園では、職員が見本となるよう、「ありがとう」、「ごめんなさい」が言える環境作りに取り組んでいます。異年齢同士の関わりでは、縦割りグループを設け、散歩や、一緒に楽器で遊ぶ等、活動を通して交流を深めています。

●健康増進の工夫では、子どもたちは園庭で遊んでから戸外へ出かけて元気よく遊んでいます。戸外遊びでの紫外線対策では、既往病等に配慮し、襟足付帽子を着用し、必要に応じて虫よけリン

グ、長袖のシャツ、ズボンを着用し配慮しています。夏は、個別対応で、携帯用ベープ、虫スプレーを保護者から預かって対応し、また、10時～14時の外出は控える等、配慮し、テラスは遮光して対策を講じています。日誌には、散歩・屋外活動での活動の狙い、行く先、人数、時間等が記録されています。室内では、鉄棒、跳び箱で遊び、運動能力、体力作りをしています。また、子どもの体調に合わせて、室内遊びや事務所で安静に過ごせるよう、看護師、園長が個別に配慮しています。

II-1 保育内容 [生活]



●食事について、保育士は子ども一人一人の食事量や喫食状況を把握し、家庭と連携を図り、盛り付けに配慮し、年長児は自分で食べられる量を盛り付け、完食を味わえるようにしています。保育士は、好き嫌いは無理強いをせず、やさしく話かけながら促しています。観察から、子どもたちは、周りを見て自分の苦手な食材に対しても自分のお皿に盛り付けをしているようです。離乳食の進め方は、保護者と相談しながら、離乳食進行表（目安表）に基づいて確認し、小さな子どもは抱いて、言葉をかけながら子どものペースに合わせて個別に対応しています。食への関心を深めるよう、3月から当番活動を実施し、年長児は就学に向けて、一斉に「いただきます」を言ってから食しています。

●園では、食育活動を中心に、子どもの主体性を育む保育に取り組んでいます。「遊び→食事→食器の片付け→午睡」を区分し、子どもの主体性を支援できるよう工夫し、保育士同士で情報共有を図り、取り組んでいます。食事では、子どもが食事開始時間の自己選択や、自己配膳を個々に時間の取り方を考えて実施しています。行事食では、みんなが一緒にテーブルに着き、全員で「いただきます」を言って食べる機会も設けています。また、食育用のエプロンや帽子等については、園で揃えて貸し出せるよう、持参忘れ等を配慮しています。

●毎月の献立は、栄養士が専用の「献立ソフト」を利用して、園独自の献立表を作成し、季節感を取り入れ、旬の食材を提供し、こだわりのある米（本場米所の美味しいお米）や、必要に応じて地域商店を活用しています。子どもの苦手な食材はカレーの具材にし、形状に慣れるように配慮し、様々な食材が食せるよう工夫しています。また、子どもたちから行事（誕生日の会）のリクエストメニューも実施しています。食器は、陶器製のものを採用し、幼児はお椀を使用し、食具（フォーク、箸等）は自分で選べるようにしています。

●子どもの喫食状況について、給食会議で話し合い、栄養士およ

び調理担当者は、毎日交代で、食事の状況を観察し、子どもの様子、保育者の報告を献立作りに反映し、献立や調理の工夫に生かしています。食育の取り組みでは、栄養士が子どもの前で調理指導を行い、身近な関係性を築いています。

●献立表は、毎月1日に園だよりと共に各家庭に配布し、各保育室にも掲示しています。給食サンプルは、玄関に設置して保護者に知らせています。食育活動については、給食だよりに旬の食材や、レシピについて掲載してお知らせし、保護者の興味・関心につなげています。また、給食の試食は、短縮保育（ならし保育）時、保育参観時の機会に実施しています。

●午睡時は、睡眠環境に配慮し、年齢、発達に応じて休息の長さや時間帯の調整を考慮して、その日の状態に応じて個別対応を行っています。午睡は体を休めることを目標にし、「静」の時間の確保に努め、個々の状態に応じて活動と休息のバランスに配慮しています。SIDS 予防では、0歳児は5分ごと、1歳、2歳児は10分ごと、幼児は30分ごとにブレスチェックを行っています。午睡の部屋には保育士が最低1人は必ず添うようにしています。

●排泄については、各家庭と連携を密に図り、個人差を尊重し、子どもの発達に応じて個別にトイレトレーニングを進めています。戸外に出かける際には0歳児からトイレに行く習慣を付けています。排泄に失敗した際には、子どもの羞恥心に配慮し、沐浴室を利用する等、気持ち良く過ごせるようにしています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



●健康管理は、施設運営業務マニュアルに健康管理に関するマニュアルがあり、マニュアルに基づき、健康診断、歯科健診を実施しています。子どもの健康状態は、連絡帳や朝の受け入れ時に確認しています。既往症のある子どもについては、看護師がその後の経過や健診について保護者から報告を受け、職員会議で全職員に周知・共有を図り、緊急時に備えています。看護師は近隣の医療機関リストを作成し、活用しています。歯磨きについては、2歳後半から歯科医によるブラッシング指導を受け、5歳児は赤染めをしています。歯科医による歯科講演会も開催し、歯の大切さ、歯ブラシの使用方法について推進しています。

●健康診断・歯科健診の結果は、個別シート（シール帳）に記入し、保護者には、結果および指摘事項等をお便り帳やシール帳で伝えています。嘱託医とは密に連携し、関係性を築き、感染症の情報や流行情報を知らせてもらっています。子どもの誕生日には看護師が身長・体重を測り、記録しています。

●感染症に関して、入園のしおりに登園基準、登園許可届等を明

	<p>記し、対応については施設運營業務マニュアルおよび横浜市マニュアルを活用しています。保育中に発生した場合は、感染症の詳細や予防について、速やかに玄関に掲示して周知し、感染症の蔓延に注意しています。職員に対しては、職員連絡ノートや昼の打ち合わせで周知し、感染症に関する資料を回覧し、知識を持って対応できるようにしています。また、看護師が保健日よりで園の状況・様子を伝えています。感染症等の情報は南区役所から入手し、情報は保護者にも連絡ノートに挟んで知らせています。園では、感染症の予防に、プラズマプラスター、ソリューションウォーター（殺菌水）を導入して留意しています。</p>
<p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]</p> 	<p>●施設運營業務マニュアルの中に衛生管理に関するマニュアルを備えています。職員は、法人の各種研修で衛生管理マニュアルに沿って衛生管理の取り組みについて学んでいます。看護師会で見直しています。園では、マニュアルに沿った室内安全点検簿を作成し、室内安全点検簿に基づき、全職員がトイレ、各保育室、給食室の清掃に努め、清潔な環境を確保しています。共用部分の清掃は当番制で実施しています。特に、普段手が届かない所も清掃するよう気を配っています。</p>
<p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]</p> 	<p>●安全管理では、地震などを想定して、家具の転倒防止や配置に考慮して安全対策を講じています。月1回、避難訓練を実施し、事前に消防署に通知書を提出しています。事故や災害に関して、施設運營業務マニュアルの中に安全管理マニュアルを備え、マニュアルに沿って対応することを職員に周知徹底し、安全管理の勉強会を職員会議でも取り上げて実施しています。職員は、救命救急法講習会に順次参加し、救急救命法を身に付けています。緊急連絡体制は、小学館アカデミー保育園のブログ、171 伝言ダイヤル、一斉メールにて連絡ルートを整え、年1回は確認しています。</p> <p>●事故やケガについては、救急機関、地域関係機関、病院等の緊急連絡先リスト等を整え、ケガ報告・事故報告・ヒヤリハット・ヒヤリハットマップを作成し、毎月、ケガの状況を集計して職員会議で周知し、再発防止策を立て、常に注意および検討を重ね、再発防止に努めています。ケガについては、保護者へケガの軽重に関わらず必ず保護者に伝えています。</p> <p>●外部からの侵入に対して、不審者侵入を想定した防犯訓練を実施しています。園の出入口は IC カードで確認しています。園では、不審者侵入があった場合、職員間で合言葉を定め、緊急通報体制を整えています。不審者情報は、警察の FAX 配信、南区役所からの防犯メールの他、地域、保護者からも情報を入手していま</p>

II-3 人権の尊重



す。

●子どもの人権について、理念、方針に盛り込まれており、職員は入社時に研修を受け、「職員マニュアル」にも明記し、人権についての勉強会を行い、ロールプレイで振り返りを実施しています。園では、子どもを尊重し、常に「思い」を行動に移せるように心がけ、子どもの人権を最優先に考えた保育について会議等で話し合い、確認し、施設運営業務マニュアルに明示された「人権を守るためのチェック」を行い、より良い保育に努めています。園長をはじめ、職員は、各個人目標を掲げ、子どもの人権について意思を示すよう努め、個々の目標では、子どもとのやり取りの中で「断定的な事を言わない」を定めています。また、子どもの話を聞く時、叱る時等、職員一人一人が状況を考え、言葉を選び、行動するように心がけています。年上の子どもには、年下の子どものお世話をしている時は、職員がサポートの声かけをするよう努めています。

●子どもが友だちや職員の視線を気にせず過ごせる場所については、限られたスペースの中で確保し、また、一対一で話せる場所や、子どもが落ち着ける場所を状況に応じて見つけて対応しています。職員は、配属前研修でプライバシー保護、プライバシー侵害について事例を通して学び、職員間の守秘義務については、入社時に誓約書を提出し、配属後も留意しています。保護者に対しては重要事項説明書で説明し、特に、肖像権については、入園時に保護者と書面にて同意を得た上で、掲示および掲載をするようにしています。また、発達に関する公の機関を利用する際は、必ず保護者の同意を得るようにしています。


●個人情報の取り扱いについては、職員は入社前研修テキストに沿って研修を受けています。守秘義務については、意義や目的を全職員（ボランティア・実習生含む）に周知し、誓約書を交わしています。個人情報が記載されている書類は、事務所内の鍵付きロッカーに施錠し、保管しています。園で撮影した子どもの写真購入については、業者に委託し、園で撮影した写真は業者に渡し、保護者はホームページ上でパスワードにて購入できる体制作りをしています。

●性差に関する配慮では、出席簿は月齢順にし、遊び方や行事での役割、持ち物や服装での区別や、グループ分けや整列も性別で分けをすることはしていません。身体的、精神的な話をする場合は個々に対応し、コンプライアンスを守るようにしています。呼び方は、小学校での「さん」付けを配慮し、就学前には「さん」

	<p>付けにしています。職員は、ジェンダーフリーに関する勉強を行い、理解を深めています。</p>
<p>II-4 保護者との交流・連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●保育理念、保育方針は、園のパフレット、入園のしおりに記載し、保育課程、様々な文書に記載し、常に保護者の目に着くように園内にも掲示しています。また、保健方針も「まいただより」（園だより）に掲載しています。理念、方針について保護者会、クラス懇談会、運営委員会等を通して周知し、理解を促しています。行事後は保護者アンケートを実施し、保育方針が理解されているかを把握しています。職員は、保育理念の「あったかい心を持つ子どもに育てる」ことを大切に、想いを持ち、保育にあたっています。まいた保育園の職員は、「あったかい」とは、「幸せ」であり、寒い時に布団を掛けてもらう「幸せ」のようなもの、見学に来た子どもが帰りがたがらない、それが『“あったかい心”が見える保育園』と考え、理念の具現化に努めています。 ●保護者との情報交換は、送迎時、乳児は個別の連絡ノート（複写式）で子どもの様子を伝え、幼児は市販のノートを活用し、必要に応じて伝えています。長時間保育をする家庭には、引継ぎにより、遅番の職員が保護者に口頭で伝えるよう努めています。記録はきちんと残されていることを確認しました。園生活での様子や活動内容は、クラス別の連絡ボードでその日の様子を伝え、クラス担当が不在の場合でも、報告・共有の上、担任以外でも保護者に園の様子を伝えられる体制があります。 ●保護者の相談については、保護者のプライバシーを守るよう場所を設定して配慮し、相談は、複数の職員で聞くよう努め、相談内容は守秘義務の基、記録をしています。園長は、職員が相手の気持ちを考え、適切に対応できるよう、カウンセリング研修の必要性を感じ、今後、明治安田生命のカウンセリングや療育センターの活用も取り入れていく意向でいます。 ●保護者からの意見・要望については、日々、保護者との信頼関係の構築に努め、懇談会、行事、保育参加、運営委員会、個人面談を活用して意見等を抽出し、連絡ノートや、各行事後のアンケートの実施により、保護者からの意見・要望を園運営に生かすよう努めています。保育士は、園での様子を降園時に保護者に伝え、成長を共に喜び、コミュニケーションを図っています。園だよりでは、各行事での振り返り、これからの行事のねらいを示し、直接意見を聞くようにしています。 ●園生活に関する情報は、保護者会で1年間のクラスの保育内容の資料を配布し、わかりやすく情報提供を行い、園だより（保健

	<p>だより、給食だより、クラスだよりを含む)・ブログ・写真販売等で、常に保護者に保育内容が伝わるようにしています。卒園式には子どもたちの写真を掲示し、卒園児にアルバムを渡しています。今年度は月1回のブログ更新を目指しています。</p> <p>●保護者の保育参加・参観では、保護者の都合を考慮し、幅広く期間を設けて実施し、期間以外にもフォロー日を設けて全ての保護者が参加できるようにし、時期的には運動会後から1ヶ月位を設定し、保育参加、保育参観を選べるようにして促しています。園では、保護者の保育参加に力を入れ、1日1組程度とし、子どもたちと散歩にも一緒に行ってもらっています。保育参加等、参加できなかった保護者には担任から資料を渡して話をしています。保育参加時は給食の試食を行い、薄味を大切に味付けを体験してもらっています。</p> <p>●保護者とは常にコミュニケーションを図り、運営委員(園行事と並行して開催)では、クラス代表の保護者と状況に応じて話し合いを行っています。現在、保護者から場所の提供や職員参加の要望はありませんが、対応できる体制は整えています。園では、親子遠足や卒園児の交流などを考えています。</p>
--	--

評価領域 III 地域支援機能評価領域

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>III-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<p>●地域の保育園、学校関係や高齢者施設、商店、近隣住民などと積極的に交流を持つようにし、園の行事(夏祭り等)に在園児の知り合いの方などを招待しています。また、地域の夏祭りや敬老会、自治会の会合にも参加し、南区の保育まつりへの参画や、関係機関や団体と連携し、地域の具体的な福祉や子育て支援サービスのニーズを把握し、地域の取り組みについて情報収集に努めています。さらに、園見学者、卒園児の知り合いなどからも情報を得ています。園見学者からは一時保育の希望が多く出されます。</p> <p>●地域の子育てニーズは、南区の幼保小の推進地区(役員:Gブロックのブロック長)連絡会、南区の園長会議、児童委員等と定期的な会議で得た情報やニーズに関して職員会議で話し合い、役立てています。地域の子育て支援サービスでは、交流保育を実施し、地域の子育て支援に取り組み、近隣の保育まつり(南区なんなんデー)、敬老会(食事会)みなっち駅伝(南区の子供駅伝大会)に参加して交流を行っています。歯科の講習会には近隣の方を招待しています。</p>

Ⅲ-2 保育園の専門性を活かした
相談機能



●地域住民に対する園の情報提供、育児相談については、ホームページやブログに掲載して公開する他、主に園見学者に園の紹介や情報提供を行っています。地域への案内では、ポスター等で行事のお知らせを周知しています。育児相談は随時実施していますが、相談日は設けていませんので、今後、相談日を設定して実施していくことが期待されます。育児支援のお知らせや保育園情報は、南区子育て情報サイト、広報よこはま南区版に掲載され、わかりやすく情報が提供されています

●関係機関・団体との連携では、関係諸機関、団体はリスト化し、南区保健センターの保健師、南区こども家庭支援課のケースワーカー、中央児童相談所、中部地域療育センターと連携を図り、担当は園長または主任とし、連絡方法は事務所に掲示し、園長不在の際も連絡ができる体制を構築しています。

評価領域 IV 開かれた運営

評価分類

評価の理由(コメント)

IV-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



●地域への園の理解促進のための取り組みとして、行事(夏祭り、運動会、生活発表会)に地域の方々に案内し、園の取り組みや子どもの様子を見てもらう機会を設けています。また、地域のお祭りに参加し、幼保小との交流等を設け、地域のコーラスクラブとも交流を図っています。南太田小学校の「ちょこっと交流」では校庭で遊び、休み時間には小学生たちと交流をしています。交流保育では地域の保育園と交流を持ち、地域の保育園へ大型絵本を貸し出しています。また、地域の学校の実習生や、ボランティアを受け入れ、自治会や、敬老会の食事会に参加し、友好的関係を作っています。

●子どもと地域との交流では、南区の文化・レクリエーション施設を利用し、公園、市民プラザの活用他、近隣保育園、学校、高齢者施設と交流を図り、地域の様々な人と交流する機会を設けています。近所の方へは先に挨拶をして良好な関係作りをしています。近隣の保育まつり(南区なんなんデー)では子どもたちが参加して交流を行っています。


IV-2 サービス内容等に関する
情報提供



●園のサービス内容・保育方針などの情報提供は、小学館アカデミー保育園のホームページや園のブログ、園のパンフレットを園見学者に配布しています。また、入所案内の広報誌や、「ヨコマハはびねすぽっと」にも情報を提供しています。入園のしおりには、保育内容などの情報、料金を記載し、園見学者の質問にも丁

	<p>寧に答えています。</p> <p>●園への問い合わせについては、担当を決め、園のしおり等で小学館アカデミー保育園の仕組みについて伝えています。小学館アカデミーまいた保育園の良さに、「遊んでみたいもので遊べる」ところがあり、子ども自身で自己選択、自己完結できる点であることを伝えています。園見学者へは、パンフレット、リーフレットで説明し、入園後に入園のしおりを渡しています。</p>
<p>IV-3 ボランティア・実習の受け入れ</p> 	<p>●ボランティアの受け入れでは、小学生の生活体験、中学生・高校生の職業体験学習、一般大学生のインターシップ、通信制学生の夏休みボランティアなどを受け入れています。また、地域ケアプラザのシルバーさんを受け入れ、子どもたちに伝承遊びや手話を指導してもらっています。ボランティア受け入れのためのマニュアルがあり、マニュアルに基づいてボランティアを受け入れ、終了日には感想文を提出してもらっています。今後さらに、ボランティアを積極的に受け入れていく意向です。</p> <p>●実習生の受け入れでは、大学の保育科の他、専門学校、医療・介護福祉士養成学校の学生の実習も受け入れています。実習生受け入れのためのマニュアルがあり、担当は園長とし、マニュアルに基づいて実習生を受け入れています。実習では、学校の意向の確認とカリキュラムに沿って実習が効果的に行われるようにしています。園長は、社会人の入り口として大切な期間と捉え、保育士には実習生の良い点を学びとし、教える側の教育にも尽力しています。実習生と職員との意見交換は毎日行い、最終日には反省会を設け、保育に反映させています。</p>

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<p>●小学館アカデミー保育園に勤める職員としての行動目標を明文化し、専門性・社会人性・人間性を総合的に判断し、一般職員から主任、園長への人事管理へとつながる考え方を定めています。法人で研修計画が策定され、入社時研修、フォローアップ研修、ステップアップ研修等を設け、テーマ別や、職種・役職別を実施し、該当者は参加しています。また、人事考課制度があり、個人別目標の設定、個人別能力向上シートの作成を行い、目標と研修計画に沿って面接を実施し、人事の異動も含め人事政策を展開しています。園では、子どもの見守りについて、保育士が援助</p>

する必要性の判断ができる人材を育成することが重要と考えて取り組んでいます。

●職員、非常勤職員の研修体制については、法人としての研修計画があり、必須の研修と選択できる研修がラインナップされています。園独自でも研修計画を作成し、内部研修と外部研修を設けています。非常勤職員への研修は、園内研修の参加を促し、参加できない場合は資料を渡して説明し、常勤職員が研修受講後の報告書を回覧し、共通理解と資質向上に努めています。園では、職員会議の中で、職員が「一番伝えたいこと」を1分間スピーチする機会を設け、人に伝える技術を研鑽しています。

●非常勤職員の配置や業務内容については、常勤職員との組み合わせを考慮し、必要な知識・情報を提供し、職員間で職員連絡ノート・給食室連絡ノートを通して情報共有を図り、非常勤職員との連携に努めています。指導については、連絡ノート等の活用と常勤職員との組み合わせ中で補完しつつ、資質向上を目指して進めています。


V-2 職員の技術の向上




●サービスの評価では、職員会議で年間目標を提示し、保育士は定期的に自己評価を行い、取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て、次年度につなげる仕組みを整えています。また、運営委員会において、保護者、地域の自治会の方、嘱託医と情報交換を行い、さらなる保育サービスの向上につなげています。園では、特に、職員の組み合わせの明確化、法人系列園の見学要望書、楽習保育のレシピの共有などを進めています。外部から保育の技術の評価・指導等は、法人本部の指導や、法人系列園との交流によりアドバイスなどを受けています。

●保育士の自己評価では、保育や業務の計画および記録を通して、各保育士が園の目標である「自己自立」を目指し、職員全員が自己評価票、個人能力向上シートに、園の指導計画も加味した目標を立て、振り返り、保育士自らの実践を評価し、改善に努め、今後の保育につなげています。

●保育所の自己評価は、園の理念や保育の方針、保育課程に沿い、園の方針は月案、週案に展開し、月末、週末ごとに評価・反省を行い、保育士の個人能力向上シートから年間計画に関する部分は話し合い、課題を明らかにし、次月、週の計画に反映させています。法人では「言葉」に留意した活動（美しい日本語）を展開しており、園では、その中でも言葉そのものに棘のある「ちくちく言葉」を、言葉に愛がある「ふわふわ言葉」に置き換えるよう全

	<p>職員で取り組んでいます。</p> <p>●小学館アカデミー保育園では、2012年度から第三者評価を毎年受審し、年度により第三者評価の利用者アンケートを活用して取り組んでいます。今年度は、第三者評価を受審し、職員全員が自己評価票に自己の振り返りと共に取り組み、主任が中心となり職員会議等で協議を図り、園全体の現状を把握し、改善課題を抽出して取り組み、主任主導の体制作りにも活用しています。保育所の自己評価結果は公表しています。</p>
<p>V-3 職員のモチベーション維持</p> 	<p>●法人にて職種別に期待される職員像を明文化しています。求められる職員像の項目は、個人能力向上シートの項目と相乗させ、評価の見える化を進め、職務分担表も求められる職員像を加味して作成しています。人事考課制度による面接の際は、個々の異動の希望、クラス担当の希望も含めて各保育士の意向を聞いています。園では、月当番、各プロジェクト、役割分担表を明文化し、行事は保育士の提案により運営・実施しています。園と法人本部の連携を図る施設担当者を設置し、園長と協力しながら運営を推進しています。園長は、園で発生する事故について、起こった後にどう対処するかが大切であることを職員に指導し、啓蒙しています。</p>

評価領域 VI 経営管理

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<p>●守るべき法・規範・倫理等は、「ブルーファイル」(入社前研修資料：マニュアル相当)に明文化され、研修で徹底しています。職員は、保育士倫理綱領や就業規則を順守し、実践に即した規定としての職員マニュアルを常備し、常に確認できる体制にしています。園長は、「社会人力」の教育に力を注ぎ、「自分の持ち味を發揮し、仕事を楽しみ、目標を持つこと、勤労の意欲と信頼の構築」を社会人力と考え、教育しています。</p> <p>●経営、運営状況等の情報は、小学館アカデミー保育園グループとしてホームページで公開しています。コンプライアンスに関して、法人本部より運営事務局会議の安全委員会で討議された事例が配信され、園内研修で取り上げ、事故対応の基本はコンプライアンスに起因すると捉え、保護者対応に生かすよう研鑽を図り、職員は守るべき規範について再確認しています。</p> <p>●環境整備では、施設運営業務マニュアルの中に環境方針が明文化され、ヨコハマ3R夢(スリム)方針を意識し、ゴミの減量化</p>

と分別に取り組んでいます。省エネ対策としては、節電や、エアコンの設定温度を心がけ、実践しています。緑化推進では、園庭のプランターや花を植え、栽培を楽しみながら緑化をすすめ、夏はグリーンカーテンで工夫しています。また、牛乳パックを活用して椅子の制作や、廃材を利用して自由制作に活用する等、エコ化に取り組んでいます。園では、3R 夢（スリム）のキャラクター「ミーオちゃん」・「イーオちゃん」に来園してもらい、子どもたちに省エネについて話しを聞く機会を設けています。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



●保育所の理念や基本方針は、エントランス・事務所・更衣室・相談室に掲示して、常に目に触れるようにしています。施設運営業務マニュアルを全職員に配布し、職員会議の始めには、保育理念・基本方針・保育目標を全職員で確認しています。園長は、園と法人の方針のシナジーを常に心がけ、テーマを持って取組み、今回は「わかりやすさ」とは、を全職員で取り組んでいきます。年2回の職員面接を通して、保育理念や基本方針の理解度を確認し、意識統一に努めています。

●重要な意思決定については、職員や場合に応じて保護者の意見を聞いています。計画策定においては、前年度の意見（含むアンケート）を基に策定し、重要な意思決定の該当項目については、法人本部も関与しながら、職員、保護者に図る体制を構築し、法人本部と委員会で合議後、園内で栄養士、看護師等も含めて討議を図り、保護者へも同様に対応するよう努めています。

●主任の育成に関して、スーパーバイズが可能な主任候補の育成を心がけ、順次、次期を任せられる職員を育成する体制を整えています。主任（若しくは代行）は、ホワイトボードに次の日の予定を記載し、確認しやすいよう配慮して勤務表を作成し、職員の勤務変更や休暇の調整に努め、職員も園長、主任に協力的であり、円滑に図られています。園長は、園内を巡回し、子ども、職員の健康に配慮し、相談に応じる等、園運営に尽力しています。

VI-3 効率的な運営



●園長は、横浜市や南区役所および法人本部の運営事務局会議などを通じて、保育業界や保育施策等の諸情報の収集に努め、全国の保育園情報は全国保育者協議会、全国社会福祉協議会から入手し、全職員に周知しています。さらに、育児支援事業を通じて保護者からニーズを把握し、今後の計画に役立てています。また、法人本部の危機管理委員会では専門の会社に全国事故事例の抽出を依頼し、分析して変化等の確認を行い、運営に生かしています。職種別のアドバイザーからの客観的な意見を参考にしています。

●中・長期計画は、法人本部の運営事務局会議でのアジェンダが作成され、それらを基に、園長は、中・長期計画（基本的に体質改善計画を中心とし）を立案し、事業計画を策定しています。中・長期計画で重要な情報は、必要に応じて会議やミーティング等で職員に報告し、重点改善課題として設定しています。園の重点改善課題については、昼の打合せで報告し、園全体の問題として全職員で検討し、取り組んでいます。次期後継者については、園、法人本部共に幹部職員の育成に日々努めています。外部の機関や専門家等からの意見は、法人本部、法人の顧問、弁護士等の他に全国事故事例収集の専門会社などの助言・意見を取り入れ、よりよい園運営に生かしています。

27年度 福祉サービス第三者評価利用者 本人（園児）調査結果報告書

小学館アカデミーまいた保育園

(株)R-CORPORATION

*調査日程	観察調査	平成27年3月10日・11日
	本人調査	平成27年3月11日
*保育観察	調査員2名で全クラスの視察、観察を行いました。生活の保育観察を行い、午睡の様子と保育観察を継続する中、食事(1日目)を園児と一緒にいき、保育士、園児の様子観察を行いました。	
*本人（園児）調査の方法	4歳児、5歳児対象に園から選定された16名（4歳児8名、5歳児8名）、在籍4歳児、5歳児全員を年齢別に2回に分けて各30分、質問6項目のインタビューを4歳、5歳児の保育室で実施しました。子ども一人一人の意見を聞き、集計・分析し、子どもの姿を通して園生活、保育士との関わり等を確認しました。大きく項目を分け、遊び中心とした保育園での生活、食育を通じた子どもの成長と家庭との連携、そして社会生活の面について考察しました。	
*属性	4歳児：男児5名・女児3名 / 5歳児：男児5名・女児3名	

本人（園児）調査結果

1. 【保育園での生活】

子どもたちは、遊び中心とした園生活を満喫している様子を観察で確認でき、限られた敷地内に園庭が設けられ、すぐ近くは広い蒔田公園もあり、十分、体を動かして活動できる環境の下、子どもたちはのびのびと楽しく園生活を過ごしています。子どもへのインタビューでは、「何をして遊んでいますか？」の質問では、園の方針が流れる保育、創造ある保育の下、子どもは「次に何をしたいか？」を自主的に判断し、次に行くための今の自分の気持ちから、今の遊び道具を片付けてから、という行動が身に付いているためか、日常の遊びの「構成」の答えが返ってきました。調査日は寒い時期であったため、公園での遊びはどのようにして遊ぶのかな、と聞くと、子どもたちは公園に行ってから考える、という体制でした。遊びの中で好きなことを聞いて見ると、4歳児では、「大工さん」（物を直す遊び）、「ブロック」、「LaQ」、「ままごと」、「絵本」などが挙がりました。5歳児では、「なわとび」、「鉄棒」、「電子ゲーム」、「公園での鬼ごっこ」、「氷鬼」など体を動かす遊びが人気でした。散歩で訪れる蒔田公園では、保育士が見守る中、子どもたちはアスレチックや、滑り台、川のほとりで遊んでいます。園ではオープン保育の形式であり、幼児では流れる保育を通して、大きい子どもは、小さな子を自然な形で面倒を見る気持ちが定着しており、異年齢保育の中で、下の子どもを気遣う姿も観察で確認できました。

2. 【食育に関する保育】

食事の取り組みでは、子ども一人一人の生活ペースに合わせたランチタイムを採用しています。自分の食事時間に合わせて遊びを選択する等、時間の流れを個々に作る生活が定着し、盛り付けも個々に行い、自分で食べられる量だけを盛り付け、完食を目指しています。保育士は苦手な食材は「食べてみる？」と少し薦め、好き嫌いをなくすよう援助している様子も見かけられました。子どもたちに、「好きな給食は何ですか？」と聞いてみると、4歳児では、「ポテト」、「ぶどう」、「すいか」、「みかん」、「ドライカレー」、「酢豚」、「ラーメン」、「卵焼き」、「お

茶漬け」等、豊かなメニューが挙がり、食事を楽しんでいる様子が聞けました。5歳児では、「カレー」、「お寿司」、「ポテト」、「ハンバーグ」、「焼肉」、「ドライカレー」、「わかめスープ」等、体が作られるに応じて、しっかりした食事を好む様子がうかがえました。異年齢は保育の中で、自分で遊ぶ時間と食べる時間を決め、もう少し遊びたい子どもは遊び、お腹が空いた子どもは早目に食べる等、食べる人が多ければ待つことが身に付いており、スムーズに食事時間が進められていることが確認できました。

3. 【先生を中心とした社会生活】

社会生活の第1歩に、トイレ、ケガ、そして子ども同士の関わり合いが挙げられます。トイレについては、保育士が「何でトイレに行くのか」を子どもたちに伝え、体の仕組みを話し、外に出かける時には0歳からトイレに行く習慣を身に付けています。インタビューでも年長児でもあり、子どもたちは、「先生（保育士）にトイレに行くことを伝えてから一人で行ける」、「お散歩の前にはトイレに行く」、「トイレに行った後はスリッパを揃える」等、トイレのマナーも身に付いています。ケガについては、子どもたちは、「ケガしたことがある」、「ケガした時は先生（保育士）に言う」等、保育士とのルールを守り、安全に気を付けていることが子どもの話しから確認することができました。ケンカについては、5歳児の場合は、お互いの言い分を聞いて相手の気持ちを理解し、双方で「ごめんなさい」をする等、保育士の見守りと援助を受け、ルールがしっかり身に付いている様子がわかりました。インタビューを通して、園の教育が行き届いていることがわかり、子どもたちは保育士を慕い、園長先生を身近に感じ、楽しく園生活を送っていることを確認できました。子どもたちは、保育士という大人を通じて社会の大人、他人に対するルール、人・ものに対する「思いやり」を学ぶ機会を得、保育士も「受け止める」保育を実践しています。

調査結果

小学館アカデミーまいた保育園

■ 保育園の基本理念や基本方針について

あなたは、この園の保育目標・ 保育方針をご存知ですか	よく知って いる	まあ知って いる	どちらとも いえない	あまり知ら ない	まったく 知らない	無回答
(人)	9	16	4	2	0	0
(%)	29%	52%	13%	6%	0%	0%



あなたは、その保育目標や保育 方針は賛同できるものだと思いますか	賛同できる	まあ賛同 できる	どちらとも いえない	あまり賛同 できない	賛同でき ない	無回答
(人)	19	6	0	0	0	6
(%)	61%	19%	0%	0%	0%	19%

■ 保育園のサービス内容について

問2 入園する時の状況について

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	24	4	0	0	3	0
	77%	13%	0%	0%	10%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> ・新設の園だったため。 ・見学していない。 ・新設、震災のため見学なし。 					
入園前の見学や説明など、園 からの情報提供については	19	8	2	1	1	0
	61%	26%	6%	3%	3%	0%
園の目標や方針についての 説明には	17	13	0	0	1	0
	55%	42%	0%	0%	3%	0%
入園時の面接で、お子さんの 様子や生育歴などを聞く 対応については	20	10	0	1	0	0
	65%	32%	0%	3%	0%	0%

保育園での1日の過ごし方についての説明には	19	9	2	0	1	0
	61%	29%	6%	0%	3%	0%
費用やきまりに関する説明については	24	5	0	0	2	0
	77%	16%	0%	0%	6%	0%

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明は	20	10	1	0	0	0
	65%	32%	3%	0%	0%	0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	14	12	3	1	1	0
	45%	39%	10%	3%	3%	0%

・行事は土曜日なので、祖父母は参加できず。日曜日を希望します。

問4 日常の保育内容について

「遊び」について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては（お子さんが満足しているかなど）	16	10	5	0	0	0
	52%	32%	16%	0%	0%	0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	15	11	4	1	0	0
	48%	35%	13%	3%	0%	0%

・公園に行く回数が少ない。

園のおもちゃや教材については（お子さんが自由に使えるように置いてある、年齢にふさわしいかなど）	20	11	0	0	0	0
	65%	35%	0%	0%	0%	0%

自然に触れたり地域に係わるなどの、園外活動については	15	12	3	0	1	0
	48%	39%	10%	0%	3%	0%
・0歳児クラスのため園外活動の内容が不明。						
遊びを通じた友だちとの関わりや、保育士との関係については	20	8	2	1	0	0
	65%	26%	6%	3%	0%	0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	17	11	3	0	0	0
	55%	35%	10%	0%	0%	0%

「生活」について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	23	7	1	0	0	0
	74%	23%	3%	0%	0%	0%
・2週に1度、同じメニューになってしまう。 ・月に3回同じメニューの時間が稀にあるが、できれば2回までにしてほしい。						
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	21	9	0	0	0	1
	68%	29%	0%	0%	0%	3%
・幼児クラスは量が少ないような気がする。						
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	19	12	0	0	0	0
	61%	39%	0%	0%	0%	0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	17	13	1	0	0	0
	55%	42%	3%	0%	0%	0%

おむつはずしは、家庭と協力し お子さんの成長に合わせて 柔軟に進めているか については	16	11	2	2	0	0
	52%	35%	6%	6%	0%	0%
・お昼寝の直前にトイレに行かせてもらえれば、おむつをしなくても昼寝ができる。						
お子さんの体調への気配り については	20	10	0	1	0	0
	65%	32%	0%	3%	0%	0%
・毎朝子どもの様子について、必ず口頭でも確認くださり、気配りがよくできていらっしゃると思います。						
保育中にあったケガに関する 保護者への説明やその後の 対応には	22	5	4	0	0	0
	71%	16%	13%	0%	0%	0%
・細かくご説明いただき、ありがとうございます。特に、たいしたことでもない場合でもしっかり対応してくれています。						

問5 保育園の快適さや安全対策などについて

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	11	13	6	1	0	0
	35%	42%	19%	3%	0%	0%
お子さんが落ちついて過 ぎせる雰囲気については	18	9	1	2	1	0
	58%	29%	3%	6%	3%	0%
・部屋の電気がついていない時があり、気になる。						
外部からの不審者侵入に 対する備えについては	15	10	5	1	0	0
	48%	32%	16%	3%	0%	0%
感染症の発生状況や注意 事項などの情報提供につ いては	17	12	1	1	0	0
	55%	39%	3%	3%	0%	0%

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	13	10	8	0	0	0
	42%	32%	26%	0%	0%	0%
	・個別面談が入園時にしかない。					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	17	13	1	0	0	0
	55%	42%	3%	0%	0%	0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	17	6	6	1	1	0
	55%	19%	19%	3%	3%	0%
	・日曜日を希望します。 ・小学校と重なっていたが、去年は調整。					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する説明については	17	10	4	0	0	0
	55%	32%	13%	0%	0%	0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	18	11	2	0	0	0
	58%	35%	6%	0%	0%	0%
保護者からの相談事への対応には	17	13	0	0	1	0
	55%	42%	0%	0%	3%	0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	24	6	1	0	0	0
	77%	19%	3%	0%	0%	0%

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	21	9	0	1	0	0
	68%	29%	0%	3%	0%	0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	22	5	3	1	0	0
	71%	16%	10%	3%	0%	0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	14	8	0	0	6	3
	45%	26%	0%	0%	19%	10%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	21	9	1	0	0	0
	68%	29%	3%	0%	0%	0%
意見や要望への対応については	17	10	3	0	0	1
	55%	32%	10%	0%	0%	3%
<ul style="list-style-type: none"> ・不明。(2) ・確認したことがなく、対応内容を知りません。 ・アレルギーがないので、あまり気にしていませんでした。説明会で聞いていただきました。 ・対象外。 						

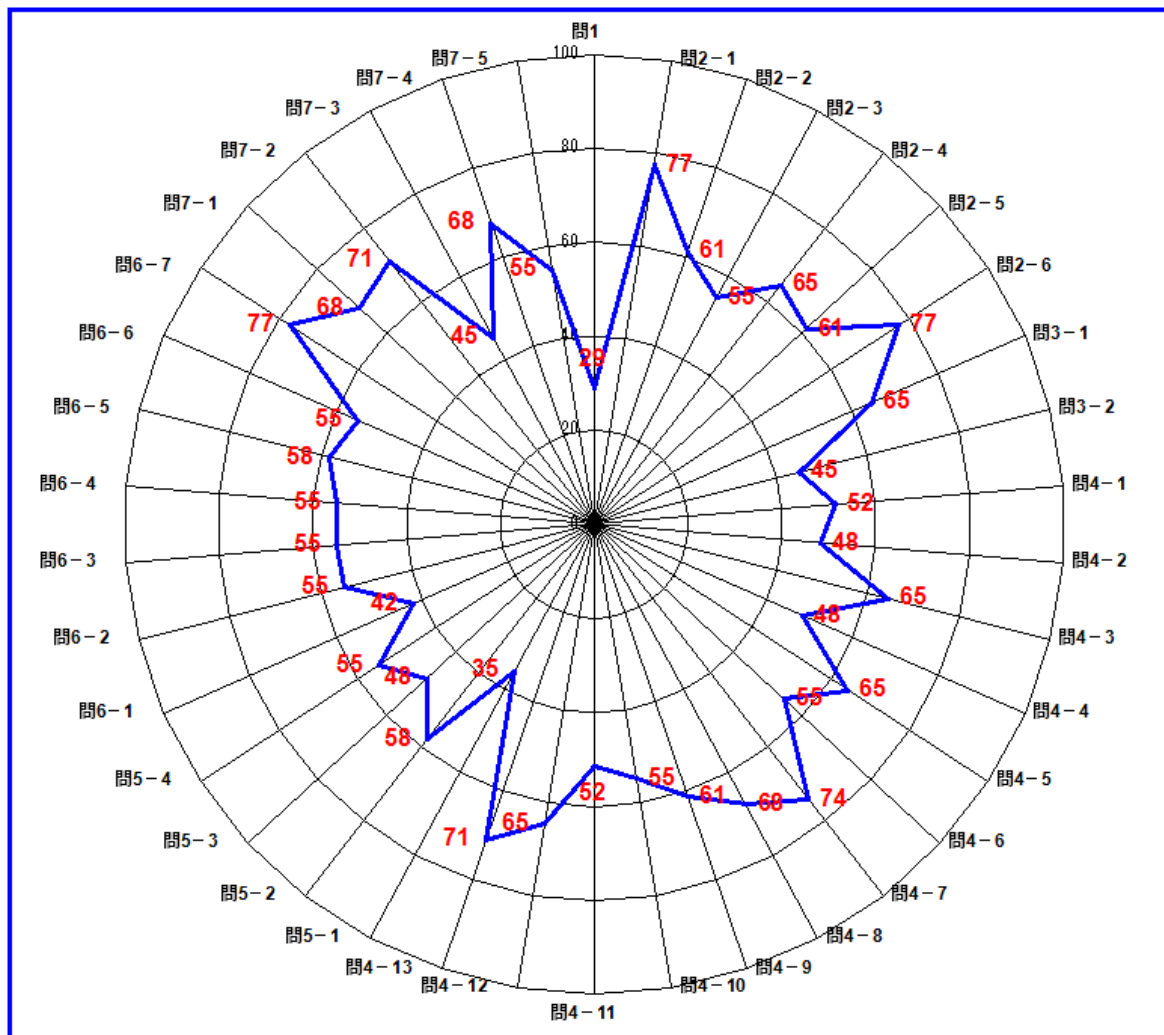
問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	無回答
総合満足度は	21	9	1	0	0
	68%	29%	3%	0%	0%

保護者アンケート調査結果 (設問別「満足度」総合)

(注) レーダー数値は設問別「満足度」回答率 (小数点以下は四捨五入)

調査対象園舎: 小学館アカデミーまいた保育園	横浜市南区宮元町 1-15-1
回答世帯数: 45 世帯中 31 世帯 <0 歳児(2 世帯)、1 歳児(8 世帯)、2 歳児(8 世帯)、3 歳児(4 世帯)、4 歳児(5 世帯)、5 歳児(3 世帯)、未記入(1 世帯)>	
定員: 50 名	調査期間: 2015/10/31 ~ 2016/03/11



事業者コメント（横浜市保育園）

施設名 小学館アカデミーまいた保育園

施設長名 町田 知之

《第三者評価を受審した感想》

日々の保育の見直し、課題の発見、今後の取り組むべき内容を精査する貴重な機会となりました。

思いをどう伝え、表現していくか、それは、目の前にいるお子さまを見れば見るだけ、難しくもありまた、際限のない表現があるという点も改めて感じました。

《評価後取り組んだ事として》

- ・本育に向けて絵本の入れ替え、棚の設置の見直し、図書カード作り
- ・「子どもが主人公」をより具現化するために、集会の場で子どもに発信したものを視覚的要素を強調して保護者様にもアピール、共有していく

例) 感染症についての掲示

12月 子ども 嘔吐の際は、避難する
保護者向け ハロウィンバージョンで掲示